堺市第2学校給食センター整備運営事業 令和7年度 モニタリング結果(運営業務)

- ・安全安心な中学校給食の安定的な提供を実現するために、市においてPFI事業に係る要求水準書に示すサービス水準の達成度を確認する。
- 〇モニタリング方法
- ▶要求水準の達成の確認は、事業者セルフモニタリングとして、業務管理を行い、その結果を市に報告する。市がその報告を基に、事業者が定められた業務を確実に行い、要求水準書に規定された要求 水準を満たしているかの確認等を行う。
- ▶事業の透明性を確保するため、モニタリング内容を年1回以上公表する。

No.	大項目	小項目	モニタリング内容	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)
IVU.				確認日 (R7.7.18)	確認日 (R7.10.21)	確認日 (R7)	確認日 (R7)
	実施体制	運営担当者	・円滑に業務を行える実施体制を整えていた。	0	0		
1		運営会議	・維持管理、運営に関する連絡会(関係者協議会)を開催し、市と協議を行った。	0	0		
		セルフモニタリング	・セルフモニタリングを実施した。	0	0		
_	食材検収補助・保管業務	検収補助	・食材は、適切に検収し、検収表に記録していた。	0	0		
2		食材保管	・検収し受け取った食材は、適切な温度で保管した。	0	0		
	調理業務	作業工程表及び作業動線図の作成	・作業工程表、作業動線図を作成し、市の確認を受けた。	0	0		
		調理業務における基本事項①	・味、香り、色彩及び形態等の整った給食を提供した。	0	0		
		調理業務における基本事項②	・肉・魚・卵類等は衛生的に取り扱った。	0	0		
		下処理業務	・適切な下処理業務を行った。	0	0		
		釜調理業務	適切な釜調理業務を行った。	0	0		
		揚物・焼物・蒸し物調理業務	・適切な揚物、焼物、蒸し物調理業務を行った。	0	0		
		和え物等調理業務	・適切な和え物等調理業務を行った。	0	0		
3		炊飯業務	・適切な炊飯業務を行った。	0	0		
		アレルギー対応食調理業務	・適切なアレルギー対応食調理業務を行った。	0	0		
		検食業務	・適切な検食業務を行った。	0	0		
		配缶·配食業務	・適切な配缶・配食業務を行った。	0	0		
		保存食の採取・保存業務	・保存食は適切に採取した。	0	0		
		使用水の安全確保	・調理開始前、調理開始後に使用水の塩素濃度を測定し、遊離残留塩素0.1mg/ ℓ以上であることを確認した。	0	0		
		二次汚染の防止	・食材や調理従事者への二次汚染の防止を行った。	0	0		
		食品への異物混入防止	・調理作業工程における食品への異物混入対策を行った。	0	0		
4	配送•回収業務	配送業務	・配送業務を適切に行った。	0	0		
4		回収業務	・回収業務を適切に行った。	0	0		
5	洗浄·消毒等業務	-	・洗浄・消毒業務は適切に行った。	0	0		
6	配膳業務	中学校における配膳業務	・中学校における配膳業務は適切に行った。	0	0		
0		中学校における回収業務	・中学校における回収業務は適切に行った。	0	0		
7	廃棄物処理業務	=	・給食センターから排出される廃棄物、各配送校から回収した残渣は適切に処理した。	0	0		
8	運営備品保守管理備品	=	・調理備品等の保守・点検を行った。	0	0		
9	配送車両維持管理業務	-	・配送車は清潔を保って業務を行った。	0	0		
10	衛生管理業務	衛生管理業務	・「学校給食衛生管理基準」等による衛生検査等を実施した。	0	0		
10		調理従事者等の健康管理	・調理従事者等の健康管理を適切に行った。	0	0		
11	食育等支援業務	献立作成支援	・献立作成支援を行った。	0	0		
11		広報支援業務	・HPに日々の献立写真を更新した。	0	0		
12	その他(特記事項)	食べる機能に配慮した給食の提供	・食べる機能に配慮した給食の提供を適切に行った。	-	-		
					l	I .	1

堺市第2学校給食センター整備運営事業 令和7年度 モニタリング結果(維持管理業務)

・安全安心な中学校給食の安定的な提供を実現するために、市においてPFI事業に係る要求水準書に示すサービス水準の達成度を確認する。

〇モニタリング方法

- ・要求水準の達成の確認は、事業者セルフモニタリングとして、業務管理を行い、その結果を市に報告する。市がその報告を基に、事業者が定められた業務を確実に行い、要求水準書に規定された要 求水準を満たしているかの確認等を行う。
- ▶事業の透明性を確保するため、モニタリング内容を年1回以上公表する。

No.	大項目	小項目	モニタリング内容	第1四半期 (4~6月) 確認日	第2四半期 (7~9月) 確認日	第3四半期 (10~12月) 確認日	第4四半期 (1~3月) 確認日
				(R7.7.18)	(R7.10.21)	(R7)	(R7)
1	実施体制	維持管理担当者	・円滑に業務を行える実施体制を整えていた。	0	0		
		運営会議	・維持管理、運営に関する連絡会(関係者協議会)を開催し、市と協議を行った。	0	0		
		セルフモニタリング	・セルフモニタリングを実施した。	0	0		
2	建築物保守管理業務	ı	・敷地内の建築物すべての保守管理を適切に行った。	0	0		
3	建築設備保守管理業務	-	・施設内の建築設備(空調、電気設備、給排水設備など)の保守管理を適切に行った。	0	0		
4	外構施設保守管理業務	=	・敷地内の植栽や外構の保守管理を適切に行った。	0	0		
5	調理設備保守管理業務	-	・施設内で使用する調理設備の保守管理を適切に行った。	0	0		
6	事務備品保守管理業務	-	・施設内で使用する事務備品の保守管理を適切に行った。	0	0		
7	清掃業務	建物全般	・建物全般の清掃を適切に行った。	0	0		
		給食エリア	・給食調理エリアの清掃を適切に行った。	0	0		
		建設設備(建物全般)	・建物全般の建設設備の清掃を適切に行った。	0	0		
		調理設備	・給食調理エリアの調理設備の清掃を適切に行った。	0	0		
8	警備業務	-	・施設全般の警備を適切に行った。	0	0		
9	長期修繕計画作成業務	-	・市と協議を行い、長期修繕計画を適切に作成し、市に提出した。	0	-		

評価区分

- 評価区対

 ②:要求水準以上の業務を実施している

 ○:要求水準とおりの業務を実施している(業務改善含む)

 △:要求水準を概ね遵守しているが、業務の一部に課題がある。

 ×:要求水準が達成されていない。
- : モニタリング事項なし